

昭和25年11月15日



第37號

足立区政ニュース

THE ADACHI KUSEI NEWS

発行
足立区千住1-50
東京都足立区役所
北島十吉
編集
総務課文書係
浅草0440
電 足立 { 3111
 3115



シベリヤやガタルカナルで最も不足したのは新鮮な野菜であつたそうだ……というのもなんだか遠い昔のような気がする……今、澄み切つた大氣の中を

新鮮な野菜を積んだ荷車が通る……足立、荒川、葛飾3区の台所を賄う中央卸賣市場足立分場には毎日平均8、000貫の野菜が入荷されてくるその大

部分が總て足立区の農家から出荷されるものだという。季節が一番敏感に反映するヤツチャ場の中には今11月の匂いが一杯に溢ふれている。

追加更正予算 186.898.312圓

第 6 回 定 例 区 議 會 で 決 る

本年第 6 回足立区議會（定例会）は去る 10 月 30 日に区議事堂に開會された。今回の會期は 2 日で提出議案の概要とその審議経過は次の通りである。

第 1 日目（30 日）

まず日程に入る前に各種常任委員長報告があり續いて一般区政に對する質問が行われ、理事者からそれぞれ答辯があつた。次に議長から日程に入る旨の宣言があつて日程に入る。

(1) 特別区競馬組合議會議員選挙の件（追認）……都の 23 区が共同で競馬組合を設けたことは前に此の紙上で紹介したが、いよいよこの組合が活動を始める爲ここで組合議會議員を選出することが必要になつた。處でこの組合の議會議員には各区の議會が 1 名宛議員の中から選挙したものゝ當ることになつて居る爲本区では先般の議員協議會で一應中川直次郎議員を指名推薦しておいたわけであるが、本件はその指名をこの本會議で追認しようとしたものである。

(2) 臨時出納検査立會人選任に關する件……本年度第 1 回臨時出納検査が執行されるので、この検査の立會議員 5 名を下記の通り選任した。

区議會議員	千 明 正 好 氏
同	大 川 正 一 氏
同	小 宮 信 三 氏
同	佐久間 治衛武 氏
同	江 川 長 吉 氏

(3) 東京都足立区養護學園條例制定の件……本区の虚弱兒童の爲に千葉縣下上總湊に設けられて居る養護學園の運用に關する詳細を定めたものであつて原案通り可決となつた。

(4) 昭和 25 年度東京都足立区歳入歳出追加更正予算……本案は地方税制度改革に基く極めて重要な追加更正予算なので、これを豫算調査委員會へ附託の上その審議の慎重を期することに決定された。なお豫算調査委員の選任は議長一

任となつたので、議長から直ちに委員 21 名の指名が行われ、本日の本會議散會後引き続き審議に入ることとなつた。

(5) 足立区議會災害對策特別委員會設置の件……本区が毎年のように襲われる水害とかその他突發的な非常災害に備える爲区議會に災害對策特別委員會を常置して諸對策の萬全を圖ることとなつた。なお委員の選任は議長及び土木委員長に一任となつた。

〔豫算調査委員會〕

本會議第 1 日目の散會後直ちにこの委員會を招集、委員長に清水丑政君理事に松岡士富君、内藤寅三郎君を指名、續いて審議に入つた。審議は歳入之部から行つたが時間も著しく経過したので一應歳入之部第 5 款都支出金の處で審議を打ち切り爾余を第 2 日目に譲つた。

第 2 日目（31 日）

前日に引き続き本會議を開會、昨日の會議で議長、土木委員長に一任となつた災害對策特別委員 20 名を議長から指名した。なお本會議は豫算調査委員會を開會する爲直ちに休憩入つた。

〔豫算調査委員會〕

梅島圖書館だより

9 月末開館した梅島圖書館の 10 月上半期の閲覧状況は下記の通りである。

入館人員……	男	(大人 773 人 兒童 121 人)
	女	(大人 474 人 兒童 84 人)

入館人員の職業別は
學生 86.7% 商工業 3.3% 公務自由業 1.4% 會社員 3.0% その他有業 1.2% 無職 4.4% となつている。なお閲覧圖書は大閨記、細雪、歸郷等の文學圖書が斷然多く全体の 42.7% を占めている。

昨夜に續き豫算案を慎重審議の結果委員會としては本案に條件及び希望を附して原案を承認することに意見の一致を見た。

以上の通り豫算調査委員會の審議が終了したので休憩中の本會議を再開直ちに豫算調査委員長から豫算案審議経過の報告が行われ、本會議においてもこの委員長報告通り昭和 25 年度東京都足立区歳入歳出追加更正予算は條件及び希望を附して原案可決となつた。

この豫算案の可決を最後として提出議案の全部が滞りなく議了されたわけであるが、終りに今次追加更正豫算の總額を示せば次の通りである。

既定豫算額	186,898,312圓
追加更正豫算額	117,560,694圓
合 計	304,459,006圓

区民税について お 知 ら せ

改正税法に基き、實施せられた区民税は、目下第 2 期の納税中であるが、その資金の調達に苦しむ納税者に、区では去る 9 日財務委員會にはかり、下記の條件に該當するものについては、法令の範圍内で納期延長が認められることになつた。

については、該當するもので、延納を希望する方は、納期限までに、徴收令書とその事由を証明する書類及び印を持参し区役所又は、梅島支所税務課へお出での上申請して下さい。

記

- 1 災害があつた場合において、特に必要がある者。
- 2 納税者又は、納税者と生計を一にする親族が疾病のため異常の出資をしたことにより納付が著しく困難である者。
- 3 生活保護法により生活扶助以外の保護を受ける者。
- 4 海外引揚者（但し、引揚後滿 2 年以内の者）
- 5 留守家族（但し、世帯の中心となる人が、引揚げない場合）
- 6 寡 婦
- 7 1 ヶ月以上給料遅配の者。
- 8 貯蓄組合その他の團體で、その責任者が納税を誓約した者。
- 9 前記各號に準ずる者。

納税は済みましたか？

区民税の第2期分

区民税第2期分の納期は、本月1日から30日までであります。もう、お済みになった方もあると思いますが、また、済まされない方は、どうぞ、お忘れなく納期内にお納め下さい。

徴税令書は、先日お届け致しました、第1期、第2期、第3期分まで連記のものです。

もし、納期内にお納めになりませんとその翌日から、100圓について、1日4錢の割合で延滞金がかかります。

これと反対に、第3期分を前納され

ますと、報奨金が出ます。

税金の納付場所は下記の通りです。

- 1、足立区役所内本金庫
- 2、足立区役所梅島支所内支金庫
- 3、東京都公金収納取扱店
- 4、郵便局

この外に、区役所の各出張所でも取り扱います。出張所では、区税の御相談にも應じておりますから、もよりの出張所をどしどし御利用下さい。

納税については、その都度皆様の御協力をお願い致して参りましたが、第

2期分についても、第3期分についても、従来同様御協力をお願い致します。

なお、第3期分の納期は、昭和26年1月1日から同月31日までです。

学童作品展示

燈下親しむ秋にふさわしく、10月27日から11月9日まで読書週間が全国に亘つてくりひろげられた。梅島圖書館ではこの圖書祭に読書に関するポスターを児童生徒の皆さんに書いてもらいこれを圖書館に展示して読書週間をかさり、作品者に對して圖書館優待券を賞品として贈つた。

区内製品展示會

實演即賣で連日賑う

区内製菓會社のキャラメル製造の實演に「うあー凄いなー」と見物の少年達から喚聲があがる。一つのキャラメルを心なく食べていた少年が、その製連過程を見てからは一箇のキャラメルにも科學の匂いを感じながら口に入れるようになるに違いない……という確信を主催者側にもたせた程の第3回区内優良製品展示會は効果と賑わいではあつた。11月4、5、6の3日間区役所議事堂で開かれたこの展示會は、区内小中學校兒童の參觀も多く又3日間の總入場人員約7、000名に達し、区内製產品に對する異常な熱意と關心を窺わせた。この他各区關係課長及び議員團、關係業者が多數參觀し、又會の第1日と最終日に岡安、春兩副知事が区内視察をかれて來区し、工業足立の發展振りに目を眩つていた。なお出品會社数は64、出品点数は3、180点であつた。



必らず登録



して下さい

○本年8月26日法律第247號で公布施行された狂犬豫防法による犬の登録については、己にラジオその他出張所の掲示等により周知してられる筈であるが、去る10月25日から實施されている登録の實情は芳しくないものがありますのでこの際あらためて区民の注意を喚起致します。この登録實施期間は10月25日から11月11日までとなつておりますが、その後も区役所民生課と梅島支所厚生課で受け付けますから洩れなく登録して下さい。○狂犬豫防法は近年狂犬病の發生が激増し、その被害が甚大である狀況に對してこの豫防規制を強化するため、

犬の登録を實施し狂犬病發生時における防疫措置を完全にするとともに、常時においても本病の豫防体制に萬全を期するため豫防防疫對象を確實に把握し、常にすべての犬に免疫を與え、我が國をして狂犬病皆無の地域にする目的のもとに制定せられたのでありますので、犬を所有してられる方は、この趣旨に副つて狂犬病豫防に協力して下さいをお願い致します。○この鑑札を受けていないと野犬狩の際無條件で保健所に送られます。○この鑑札を受けていない犬が狂犬病にかかると飼主が罰せられます。

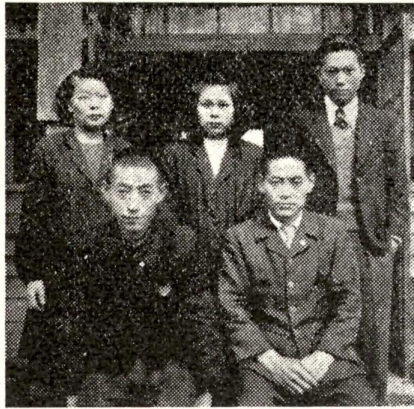
“楽しい我が家”

住宅展示會

戦災で住宅の35%14、440戸を焼失した本區ではその後11、000戸の住宅の復興をみたが、今後都市計畫道路、區劃整理事業等が實施され、それに附隨して住宅がバラック建築から本建築に移行することは當然豫想されることでありこれに備えて、この際住宅の構造意匠等の新様式に對する啓蒙及び本月實施される建築基準法についての周知を測り區民生活の安定向上に寄與することを目的として11月1

8、19、20日の3日間足立區役所主權による住宅展示會が千壽3小學校講堂及びその隣接教室で開催される。

△會場は3部に分れ第1部は住宅の一般解説、第2部は模範設計として宇治山田市復興住宅全國懸賞募集入選作品第2回建築サロン競技設計入選作品及び住作品の展示、第3部は各種建築資材の實物と市場價格展示及び各國の住宅事情、住みよい住宅、區劃整理と都市計畫事業その他の幻燈を上映する。



前列右から
秋山 留作、小林 義貞
後列右から
浅賀 精作、齋藤喜代子、高岩 操

＝出張所めぐり＝ 第13出張所

13出張所の秋山所長も他の数人の所長と同じく10月の異動で抜擢された新所長である。役所に勤めてから10年間、どこの課もあるかす實直一途に収入役室管財係の生抜きとして、後進の指導に當ってきたと言え、彼に對する上司の信用とその人柄が自ずとわかってくるだろう。

拭つたような秋晴れの1日、自轉車を驅つて北鹿濱の第13出張所の戸を叩く。

赴任間もない所長が、一寸眩しそうな恰好で奥の方に座つていた。寫真機を片手に持ち上げて「今日はこれですよ」と「それはどうも」と早速机の上を整理して外来者應接の態度を作るあたりまだ所長として來客に對する慣れが感じられる余裕は見えないが實に好感がもてる。「収入役室と居心地はどうですか」

「まだなんにもわからなくて」

「赴任の抱負は？」机の引出から書いたものを出して「ここに書いてきました」という。こころあたり眞面目一徹所長の面目躍如である。その所長が早急にやりたいこと、やつてもらいたいことは、管内の人々から遠慮のない意見や希望をどんどん言つてもらつて公平親切な出張所を作ることと、役所から電話を引いてもらいたいことだそう。幸い次席の小林さんが出張所事務に精通している上、例の選挙委員会から表彰された美談の持主であるほど眞面目な人だから距離のある役所との連絡や事務手続も圓滑に行つてるけど、電話が引ければ更に事務能率は増進

し、従つて出張所も今までより多く区民に奉仕できる譯だと言葉を切る所長の論旨は陳腐な、そして余りにも常識的であるが、そこに才に走らず奇に街わぬ行動を伴つた事實が生み出される可能性があるのだ。人口13,000人、2,543世帯、面積6,170平方杆の別にこれという特色もない地域を所管する第13出張所は雨の日も風の日も田甬道の泥濘に惱まされつつ揭示文を貼り歩いて、不平一つ言わない職員と實直な秋山所長によつて、それこそ常識的なあまりに常識的な運営がされるかもしれないが而し、そこに充實した事實と言う結果がでてくることを期待されるのである。



10月26日總務委員會開會

下記案件について審議を行つた。

- 1、地方自治並びに教育功勞者の表彰について
- 2、外國人登録の現況について
- 3、団体等規正令に基く諸結社の届出現況について
- 4、昭和22年勅令第1號による覺書該當者の現況及び先般の追放解除について

5、10月1日實施した臨時國勢調査について

6、昭和25年度東京都足立区歳入歳出追加更正豫算について

同日財務委員會開會

下記案件について審議を行つた

1、昭和25年度東京都足立区歳入歳出追加更正豫算について

同日土木委員會開會

下記案件について審議を行つた

1、昭和25年度土木費追加更正

豫算について

- 2、昭和25年度土木事業計畫について
- 3、中小都立公園の区移管について
- 4、長門排水場について

10月27日經濟委員會開會

下記案件について審議を行つた

- 1、所管事項について
- 2、昭和25年度東京都足立区歳入歳出追加更正豫算について

同日教育委員會開會

下記案件について審議を行つた

- 1、西新井小學校分校設置について
- 2、足立区立養護學園現況報告について
- 3、昭和25年度教育費追加更正豫算について

4、請願書について

同日厚生委員會開會

下記案件について審議を行つた

- 1、公益質屋設置について
- 2、昭和25年度東京都足立区歳入歳出追加更正豫算について
- 3、所管事項について

10月28日建築委員會開會

下記案件について審議を行つた

- 1、建築基準法の施行について
- 2、建築展示會について
- 3、昭和25年度東京都足立区歳入歳出追加更正豫算について

同日議員總會開會

下記案件について審議を行つた

- 1、昭和25年度東京都足立区歳入歳出追加更正豫算について
- 2、区議會提出案件について

10月30日第6回東京都足立区議會(定例会)開會(第1日目)

同日31日区議會(第2日目)

11月4日土木建築合同委員會開會

下記案件について審議を行つた

- 1、用途地域について

自治行政 功勞者を表彰

11月3日午前10時から千壽第1小學校講堂で都知事、教育長列席の下に關係者180名を招き足立区の自治行政及び教育に關して功勞のあつた者61名に對し表彰式が盛大裡に行われた。被表彰者次の通り、

地方自治功勞者

金子重吉、畑三郎、中川直次郎、森敬之助、松岡士富、清水丑政、中山元一、森本一、田中廣吉、重松三幸、鴨下金三、城綱總司、湯淺孝治、岡崎十止雄、井上四郎、萩政一、駒崎福太郎、山口一夫、神田繁太郎、木村仁三

郎、鈴木金治郎、町山盛、黒田倉藏、高橋權次郎

教育功勞者

木村利一、勝山準四郎、十文字徹、仲村武義、牧井正雄、小山佐助、林米次、馬替文子、鈴木トキ、富川龍吉、飯塚勝男、森山正己、遠藤キミ、川島金作、齋藤鶴、藤田熊雄、鈴木傳一、前田昇、江原仙藏、齋藤芳次、櫻井きみ、中澤武雄、佐藤マツノ、關根ひさ、藤井伸一、下郡山ツル、山崎愛、藤野二真、榎山伸司、相馬泰助、家島朝子、金井勝太郎、時山尚久、千葉チエ、大當入明、中村勝夫、池原繁